

Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP & Affiliates

Accounting
 Alternative Dispute Resolution
 Antitrust & European Union/International Competition
 Appellate Litigation and Legal Issues
 Asia
 Australia and New Zealand
 Banking
 Biological and Chemical Technology Diligence and Transactions
 Brazil
 Canada
 CFIUS
 China
 Class Action Litigation
 Communications
 Complex Mass Torts and Insurance Litigation
 Consumer Financial Services Enforcement and Litigation
 Corporate Compliance Programs
 Corporate Finance
 Corporate Governance
 Corporate Restructuring
 Crisis Management
 Derivative Financial Products, Commodities and Futures
 Energy
 Environmental
 Europe
 Executive Compensation and Benefits
 Exempt and Nonprofit Organizations
 False Claims Act Defense
 Financial Institutions
 Financial Institutions Regulation and Enforcement
 Foreign Corrupt Practices Act Defense
 Franchise Law
 Gaming
 Government Contract Disputes
 Government Enforcement and White Collar Crime
 Health Care and Life Sciences
 Hong Kong Law
 India
 Information Technology and E-Commerce
 Insurance
 Intellectual Property and Technology
 International Litigation and Arbitration
 International Tax
 International Trade
 Investment Management
 Israel
 Italy
 Japan
 Labor and Employment
 Latin America
 Lease Financing
 Litigation
 Mergers and Acquisitions
 Outsourcing
 Patent and Technology Litigation and Counseling
 Pharmaceutical, Biotechnology and Medical Device Licensing
 Political Law
 Private Equity
 Pro Bono
 Public Policy
 Real Estate & REITS
 Russia and C.I.S.
 Securities Enforcement and Compliance
 Securities Litigation
 Sports
 Structured Finance
 Tax
 Trademark, Copyright, and Advertising Litigation and Counseling
 Trusts and Estates
 UCC and Secured Transactions
 Utilities Mergers and Acquisitions

業務概要

スカadden・アープスでは、アジアや米国はもとより世界各国の企業や金融機関に対し、取引や事業における助言を提供してまいりました。当事務所は、アジア太平洋地域で100名以上の弁護士（香港オフィス*におよそ40名、東京オフィスに30名強、さらに北京オフィス、上海オフィス及びシンガポールオフィス*に数名ずつ）を擁しており、大規模かつ複雑な案件に対応することが可能です。また、こうした案件のクロスボーダーな面にも対応できるよう、戦略的にオフィスを配置しております。当事務所は、『Chambers Asia 2010』では、International Law Firm of the Year for Japan に選ばれ、不動産、投資ファンド、コーポレート・ファイナンス、M&A 及びストラクチャード・ファイナンス分野で日米における手腕が特に高いという評価を得ました。また、『Asia Legal Business』による「Asia's Leading M&A Firms」（2009）のリストにおいて、大型案件を取り扱った事務所上位6位にランクインしています。『Asia M&A Atlas Awards』（2008）では M&A Law Firm of the Year, China に選ばれており、Bloomberg 及び Thomson Reuters の両社による2009年度末ランキングによれば、（取引当事者の代理及びアドバイザーとしての関与を含む）M&A 案件の金額（ドル）では世界でも米国内でも第一位となりました。さらに、『Asian-Counsel』誌では6案件が2008年「Deals of the Year」賞を受賞しており、その受賞数は他の事務所を押さえて第一位となっています。

アジアでは、バングラデシュ、中国本土、香港、インド、インドネシア、日本、マカオ、マレーシア、パキスタン、フィリピン、シンガポール、韓国、スリランカ、台湾、タイ及びベトナムにおける案件を取り扱ってまいりました。

日本

当事務所は、米国内でさまざまな案件において日本企業や金融機関の代理を務めるほか、日本国内で事業を行う米国企業やその他の地域における日本企業の代理も務めており、M&A、合併事業、不動産投資及び処分、さまざまな債務証券及び持分証券の公募及び私募、並びにプロジェクトファイナンス及びリー

* 香港オフィス及びシンガポールオフィスは、Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom として活動しています。

ス・ファイナンスに関する、日本法及び米国法上の諸問題について助言を行っております。

M&A 分野においては、数々の大規模な複雑案件を手がけてまいりました。

主な案件

- 中外製薬株式会社による、過半数株式のホフマン・ラ・ロシュ向け売却、これに伴うスピノフ及び中外製薬の100%米国子会社ジェン・プローブのニューヨーク証券取引所上場において、中外製薬を代理
- Citigroup が三井住友海上火災保険株式会社との間で合弁事業会社三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社を設立するにあたり、Citigroup を代理
- Citigroup が (Travelers Group International を通じて) 日興信託銀行株式会社の株式50%を取得し日興シティ信託銀行株式会社を設立するにあたり、Citigroup を代理
- 富士レビオ株式会社による、株式会社エスアールエルの株式の約33.3%を対象とする1億6800万ドルの公開買付 (その後株式交換により株式会社エスアールエルを完全子会社化)、及び富士レビオ株式会社 (新設) とエスアールエルを連結子会社とするみらかホールディングス株式会社の設立 (新設分割) にあたり、富士レビオ株式会社 (旧) を代理
- 株式会社スクエアエニックスが株式会社タイトーの全普通株式を対象として6億1000万ドルの現金による公開買付を行い、その後金銭交付による株式交換をもってタイトーを完全子会社化するにあたり、タイトーのファイナンシャル・アドバイザーであるゴールドマン・サックス証券株式会社を代理
- NASDAQ 上場の韓国オンラインゲーム開発会社の過半数持分を取得するにあたり、ファイナンシャル・アドバイザーである The Goldman Sachs Group, Inc. を代理
- 株式会社三井住友フィナンシャルグループによる株式会社ユーエフジェイホールディングスの買収提案において、三井住友側のファイナンシャル・アドバイザーである The Goldman Sachs Group, Inc. を代理
- BT Group plc が Infonet Services Corporation を9億6500万ドルで現金買収するにあたり、株式会社KDDIを代理
- 三菱UFJ証券株式会社が Perella Weinberg Partners に出資し同社と業務提携をするにあたり、三菱UFJ証券株式会社を代理

- 日本鋼管株式会社の米国子会社 **National Steel** が企業再編及び 11 億ドルの事業売却（製鋼及び仕上事業の大部分）を行なうにあたり、**National Steel** を代理
- 日本電気株式会社（NEC）がプラズマモニター製造子会社である **NEC プラズマディスプレイ株式会社** を 3 億 8000 万ドルでパイオニア株式会社に売却するにあたり、NEC を代理
- 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社が東芝タンガロイ株式会社のマネジメントバイアウトにおいて 3 億 4500 万ドルを出資するにあたり、野村プリンシパル・ファイナンス株式会社を代理
- 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのディーラー・マネジャーである野村証券株式会社が、国内最大規模の発行者公開買付により 30 億ドルの株式買戻しを行うにあたり、野村証券株式会社を代理
- **Cingular Wireless LLC** が **AT&T Wireless Services, Inc.** を 410 億ドルで買収するにあたり、**AT&T Wireless Services, Inc.** の持分 16% を保有する株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを代理
- 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、27 億ドルの戦略的投資により **Tata Teleservices Limited**（インド）の持分 26% を取得するにあたり、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを代理。
『India Business Journal』及び『Asian-Counsel』の両誌が 2008 年「Deals of the Year」賞に選出しています
- 王子製紙株式会社が最高 15 億円の公開買付により北越製紙株式会社の支配権を取得しようとするにあたり、王子製紙株式会社を代理
- 楽天株式会社が株式会社東京放送との業務提携を模索するにあたり、楽天株式会社を代理
- サミー株式会社と株式会社セガが 14 億ドルの企業統合を行うにあたり、米国法サイドにおいて代理
- 塩野義製薬株式会社が **GlaxoSmithKline plc** との間で合弁事業会社 **Shionogi-GlaxoSmithKline Pharmaceuticals LLC** を設立するにあたり、塩野義製薬株式会社を代理
- 国内大手ゲームソフト会社株式会社スクウェアと株式会社エニックスが 7 億 3700 万ドルの合併を行うにあたり、米国法顧問として両社を代理
- 東京急行電鉄株式会社の上場子会社である株式会社東急ホテルチェーン及び東急車輛製造株式会社の全株式非公開化において、東京急行電鉄株式会社を代理
- 東京急行電鉄株式会社が株式会社東急百貨店株について 2 億 1500 万ドルの公開買付を行うにあたり、東京急行電鉄株式会社

『Asia Pacific Legal 500』では、2005 年から 2008 年にかけて日本国内の「Real Estate and Construction」で第 1 位にランクされております。

を代理（日本初の二段階買収取引（two-step acquisition）と思われます）

- 株式会社東芝が **British Nuclear Fuels plc** から **Westinghouse Electric Company** を 54 億ドルで取得するにあたり、株式会社東芝を代理
- **Travelers Group** が日興証券株式会社に資本参加し、日興証券との間で画期的な投資銀行合弁事業会社日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社を設立するにあたり、**Travelers Group** を代理
- **Xerox Corporation** が、富士ゼロックス株式会社の持分 25% を 13 億ドルで合弁事業の相手方富士写真フイルム株式会社に売却するにあたり、**Xerox Corporation** を代理

ファイナンス分野においては、さまざまな取引において邦銀の代理を務めております。特に、金融会社が保有する売掛債権や長期ローン債権といった円建債権の証券化案件において、邦銀及び投資銀行の代理を務めております。他に、担保付ローン契約、無担保ローン契約、信用状及び信用補完書類、手形購入契約、コマーシャル・ペーパー・プログラム、売掛債権、レバレッジド・バイアウト、その他買収資金融資、参加権の発行によるローン・シンジケーション、普通株式及び優先株式による持分参加、転換社債及びパートナーシップ持分の勧誘、処分及び再編案件などを手がけております。

最近の案件

- サミー株式会社が 1 億 5500 万ドルのグローバル・エクイティ・オファリングを行うにあたり、**Deutsche Bank AG** と国際証券株式会社を代理
- 韓国預金保険公社の 5 億ドルの交換社債取引において、**Goldman Sachs**、**UBS Warburg** 及び **JP Morgan** を代理（『**Internal Equity Review**』で 2001 年「**Best Asian Equity-Linked Issue**」に選ばれました）
- 国際協力銀行（**JBIC**）が主幹事シンジケートメンバーとなる、**Nissan North America, Inc.** 向け 11 億ドル合成リース・ファイナンスにおいて、**JBIC** を代理
- 国内企業では初めてとなる、日本電気株式会社（**NEC**）の 1000 億円優先証券公募（円建てトパーズ）において、**Merrill Lynch** を代理
- 米国三菱自動車が米国内で保有する自動車ローン債権の各種証券化に関して、米国三菱自動車を代理

- 日本電気株式会社（NEC）、旭硝子株式会社、日本鋼管株式会社、その他の日本企業が米国及びヨーロッパにおいて中期社債を発行するにあたって、各社を代理
- 新生銀行による 1150 億円担保付ローン債権証券化
（『International Financing Review』において、2001 年「Japanese Securitization of the Year」に選ばれました）及び新生銀行マスタートラスト発行の証書を担保とする 600 億円、400 億円、1 億 5000 万ユーロ及び 1 億ドルの社債募集において、新生銀行を代理
- 株式会社三井住友フィナンシャルグループが 1500 億円相当の優先株式をゴールドマン・サックスに発行し、両者間でその他の取決めを行うにあたり、株式会社三井住友フィナンシャルグループを代理

日本国内の**不動産案件**も非常に活発に手がけており、『Asian-Counsel』誌の 2009 年「Firm of the Year」に選ばれました。

不動産案件の主なクライアント

- 海外投資家による国内不動産投資の税効果ストラクチャー（特定目的会社を利用した取引も多数）組成において、当該投資家を代理
- 海外投資家が国内各地のオフィス、小売店、集合住宅及びホテルといった物件を多数取得、開発、融資及びリースするにあたり、当該投資家を代理
- 国内の不動産、信託受益権及び不良債権ローンポートフォリオを担保とする数千億円相当のノンリコース証券化向けローン及び社債発行にあたり、国内外の貸主及び借主を多数代理
- 国内不動産会社各社が米国投資家と合弁事業を立ち上げ日本国内のビルに投資するにあたり、当該不動産会社各社を代理し、さらに合弁事業会社がローン及び社債発行により取得資金を調達するにあたり、当該合弁事業会社を代理